

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 不動産又は不動産に関する権利等を保有する認可地縁団体からの告示事項の変更の届出（2件）【市民文化スポーツ局地域・人づくり部地域振興課】 2

◇ 公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】 4

◇ 教育委員会

- 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則【教育委員会事務局教職員部教職員給与課】 9

北九州市告示第368号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、不動産又は不動産に関する権利等を保有する認可地縁団体から、次のとおり告示事項の変更の届出があった。

平成30年8月20日

北九州市長 北 橋 健 治

1 認可地縁団体の名称

古川自治会

2 代表者の変更

変更前後の別	代表者の氏名	代表者の住所
変更前	光成幸一	北九州市小倉南区徳吉東四丁目5番10号
変更後	崎田丈夫	北九州市小倉南区徳吉東三丁目18番1号

3 変更年月日

平成30年4月1日

北九州市告示第369号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、不動産又は不動産に関する権利等を保有する認可地縁団体から、次のとおり告示事項の変更の届出があった。

平成30年8月20日

北九州市長 北 橋 健 治

1 認可地縁団体の名称

上横代自治会

2 代表者の変更

変更年月日	変更前後の別	代表者の氏名	代表者の住所
—	変更前	白石勝美	北九州市小倉南区大字横代288番地
平成22年4月1日	変更後	白石 興	北九州市小倉南区大字横代305番地
平成24年4月1日	変更後	紫雲貞清	北九州市小倉南区大字横代113番地3
平成25年4月1日	変更後	三村利正	北九州市小倉南区大字横代336番地
平成26年4月1日	変更後	白石英俊	北九州市小倉南区大字横代304番地
平成27年4月1日	変更後	池田八朗	北九州市小倉南区大字横代1843番地
平成28年4月1日	変更後	白山康夫	北九州市小倉南区大字横代114番地2
平成29年4月1日	変更後	柏田 洋	北九州市小倉南区大字横代270番地2
平成30年4月1日	変更後	羽廣武臣	北九州市小倉南区大字横代103番地

北九州市公告第559号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30年8月20日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 購入品目及び数量

家庭ごみ及び資源化物収集用指定袋 1,015万枚

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期限 平成31年1月31日

(4) 納入場所 市の指示する場所

(5) 今後購入が予定される数量及び入札公告予定時期

1,080万枚 平成30年10月頃

(6) 最初の契約に係る入札公告日 平成29年12月13日

(7) 入札方法 総価により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。

(8) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第1章1-2(2)に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。

(2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 入札を行おうとする購入品目又はこれの同等品について、この公告の日前2年間に、国、地方公共団体等の官公庁（外国の官公庁を含む。）又は北九州市における外郭団体と同様の団体からの発注に対し、遅滞なく誠実に納入した実績（1年間ににおける納入数量の合計が676万枚以上であるものに限る。）があること。

(4) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成30年9月3日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 公告の日から平成30年9月19日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

(3) 入札説明会 入札説明会を行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から平成30年9月3日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

公告の日から平成30年9月3日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

平成30年9月11日から同月18日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月19日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に平成30年9月18日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 平成30年9月19日午後2時10分

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
 - イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

 - ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
 - イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
 - ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
 - エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

- (1) Product and Quantity
Purchase of Clear plastic bag for household garbage and resource recovery
Quantity: 10,150,000 sheets
- (2) Deadline for the submission of tender
For tenders via the electronic bidding system:

2:00p.m., September 19, 2018

For tenders submitted by mail:

5:00p.m., September 18, 2018

(3) For further information, please contact: Contracts Division,
Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of
Kitakyushu

北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年8月20日

北九州市教育委員会

教育長 垣 迫 裕 俊

北九州市教育委員会規則第15号

北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則（平成29年北九州市教育委員会規則第10号）の一部を次のように改正する。

第3条第2号ウ中「又は」を「、」に改め、「（昭和42年北九州市条例第40号）」の次に「又は北九州市公営競技局企業職員の給与の種類及び基準を定める条例（平成30年北九州市条例第22号）」を加える。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。